

河原井さん
根津さんらの

「君が代」解雇をさせない会

都庁前通信

教育委員会で処分が決定されます。 「『君が代』で分限免職をするな」と 都教委にあなたの声を届けてください

河原井純子さん（八王子東特別支援学校：08年停職6ヶ月）根津公子さん（あきる野学園：07、08年停職6ヶ月）は、今年も卒業式の「君が代」斉唱の際、起立を拒否しました。

二人が起立を拒否するのは、「君が代」の強制によって 人権と民主主義 を教えるはずの学校で、それとは反対の、他国に憎悪感情を抱かせる 愛国心 と考えずしての 命令と服従 が子どもたちに教えられていくことに危機感を抱くからです。「おかしいと思うことには、おかしいと声をあげよう。例え一人でも」と子どもたちに言ってきた二人は、「不起立」という行動で自身の姿を子どもたちに示しました。



漫画：巻花花 <http://18787.main.jp>

都教委は分限免職を考えている

昨年7月に都教委が策定した「分限事由に該当する可能性がある教職員に関する対応指針」（「分限対応指針」）には、・職務命令を拒否する ・非違行為を行ったにもかかわらず再び非違行為を行う ・研修を受けたにもかかわらず、その成果があがらない などの場合、分限処分（降格、休職、免職）にすることができるという規則です。

昨年根津さんの懲戒免職に失敗した都教委は、今年はこの「分限対応指針」を使って、不起立を続ける二人を免職にしようと考えていると思われます。策定直後の今、「君が代」不起立を続ける教員に使わなければ、この事由を作った意味がなくなってしまうから、何とかし

て、これを適用させたいはずですが、「君が代」免職をさせないために、首切り自由につながる「分限対応指針」を事実上撤廃するために

皆さま、都教委に至急、「河原井さん・根津さんを分限免職にするな。処分は止める」と声を届けてください。処分を決める教育委員会定例会は通常でしたら木曜日、26日に行われますが、30日も聞いています。 ●東京都教育委員会 人事部サービス課（処分担当）TEL 03 5320-6792

人事部職員課 TEL 03 5320 6790 FAX 03 5388 1729
総務部教育情報課 TEL 03-5320-6733 FAX 03-5388-1726

河原井さん・根津さんらの君が代解雇をさせない会

国立市北1-1-6 コーポ翠1階 多摩教組気付

電話：042-571-2921 ファックス：042-574-3093

ホームページ <http://homepage2.nifty.com/kaikosasenikai/>

都教委はこの声に真摯に向き合うべきです。

中学生の娘さんを持つあるお母さんから頂いたメールをご紹介します。

春、卒業式、入学式の季節になりました。

昨日、下の娘の中学（公立）の卒業式で、在校生として参席する娘が、式の前日 「『君が代』のとき、今回は座れそうもない.....隣の席にこわい先輩がいて.....だからママ、今回はごめんね」と夕食のとき、謝る娘に、わたしに謝ることなんか何もないのに、と思いながら、「君が代」にこだわってきた母親の気持ちに対してすまない、と思っているようでした。

「君が代」斉唱のとき、座るか、立つか、という選択を迫られる先生方、子どもたちがいます。「君が代」に痛みを覚えるのは、その歴史を知るからこそ、ある人は親の痛みを慮るからこそなのだと思います。

教育委員会の異常な教育への介入によって、先生方は疲れきっています。学校内では、「君が代」に抵抗することは、ますます困難になり、教師は孤立させられ、かつてないほどの圧力、処分で、徹底的に不起立教師を排除しようとしています。国に抵抗する人は排除するという、戦前、戦中のような、とても危険なサインです。

わたしたちが心の中でどんなに平和を願っていても、「君が代」を強いる教育委員会には、何も届きません。抵抗しない国の平和はもろく、簡単に奪われてしまいます。

現場で苦しむ教師だけにこの危機を背負わせてはならないと思います。

上の筆者であるこの娘さんのお母さんは、日本生まれで朝鮮半島にルーツを持つ「在日」三世、お父さんは日本人です。お母さんがなぜ「君が代」に「こだわってきた」のか、娘さんがなぜ卒業式という晴れの日で苦渋の選択を強いられるのか、都教委は少しでも考えてみたことがあるでしょうか？

戦前・戦中の過去を真摯に反省するどころか、アジア侵略のシンボルであった「君が代」を再び子どもたちに強制する。これは、日本によって被害を蒙った被害者や遺族にとって「セカンドレイプ」そのものではないでしょうか。

最近では田母神元自衛隊航空幕僚長による「日本は侵略国家ではなかった」発言もありましたが、日本には同じような妄言を繰り返す政治家は後をたちません。一方で、歴史的事実を歪曲、あるいは“なかったこと”にし、決して責任をとろうとしない、他者の痛みを鈍感で、間違いを認めないことを、「決して屈しない強い人間」であるかのように信じる、幼稚で恥ずかしい人物をリーダーとして選んでいます。これは有権者である私たち自身の問題でもあります。私たちの受けてきた「戦後教育」に何が欠落していたのかを、今こそ見つめ直すべき時ではないでしょうか。

今年都教委は、都立高校に「不起立の生徒がいたら、司会が起立を促すこと」と通知したそうです。都教委のターゲットはもともと子どもたちでした。教員の処分はそのための助走でした。政府は、国旗国歌法が強行採決された国会（1999年）で、「学校に強制するものではない」「子どもの口をこじ開けてまで歌わず、これは全く許されないことである」とする見解を示していましたが、都教委はそれを反故にし、最終目的である子どもたちにいよいよ手を付け始めたのです。

このような「教育」がつづく限り、日本は「人権後進国」「歴史捏造国家」として世界に恥を晒し続けことになるでしょう。日本人として、いえ、人としても、このようなことは耐え難いことです。

そもそも、現在の日本国憲法が過去の侵略戦争の反省の上に制定されたというのなら、侵略の旗・歌であった「日の丸・君が代」を国旗・国歌と定めた「国旗国歌法」そのものが、憲法の理念と矛盾する法律です。この法律の改廃も含めた根本的な議論を進めるべき時が来ているのではないのでしょうか。

学校には様々な環境・背景を背負った子どもたちが集まります。私たちは、どの子ども安心して暮らせる学校を願っています。都庁で働く皆さま、都民の皆さま、私たちが「日の丸・君が代」の強制と教員処分に反対するのは、こうした思いからであることをご理解くださり、力をお貸し下さい。